

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 摂 津 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年12月 5日（木） 午前10時から 午前11時30分までの間
開催場所		大阪府摂津警察署 4階講堂
出席者	委 員	中居会長、中出副会長、井川委員、森委員、馬場委員 太田黒委員、村上委員、森川委員、中野委員
	警 察	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 日頃は摂津市民のためにさまざまなところで御活躍していただき、我々は安心して暮らしています。 先日、歳末特別警戒の発隊式にお招きいただきましたが、大変大きなイベントで、警察の通常点検では機敏な動きをされ、府警の音楽隊も来られていました。 それと、警察の方のダンスは綺麗に揃っていて、いつどこで練習してるのかと思いました。 また、その際に一日署長に元阪神の矢野さんが来られ、摂津市長、警察署長と消防署長がひとつのボールを円形になって投げ合って、連携、チームワーク、絆というのを表現されていました。 日頃、警察の方は裏方で頑張っておられますが、年に1、2回は今回のようなイベントをしてもらいたいです。 地域の方は感動するし、子どもたちもこういうイベントを見ると将来は警察官になろうと思うので、大変素晴らしかったです。 2 署長挨拶 平素から摂津警察署の取り組み等々に御理解と御協力を賜りまして誠にありがとうございます。 歳末警戒は、12月1日から31日までの1か月間ですが、すでに署員は従事しているところであります。

府警は6点の重点目標を挙げて取り組んでおります。

特殊詐欺や交通事故や関東での首都圏中心の強盗等を見据えた取り組みをおこなっています。

また、11月には、道路交通法の一部改正がありました。

自転車の酒気帯び運転とスマホを使ったながら運転が取り締まりの対象となり、自動車と同じ懲役刑の罰則がありますので、協議会の皆様も十分に御注意ください。

3 業務概要説明（各課説明）

(1) 総務課

採用広報活動・職場見学について

(2) 生活安全課

犯罪情勢について

(3) 地域課

地域警察の啓発活動について

(4) 交通課

道路交通法の一部改正について

(5) 警備課

警備課の活動状況等について

4 質疑応答

(1) 闇バイトによる強盗について

【委員】

強盗について何か良い防犯対策はあるか。

【警察】

犯罪実行者募集情報としてSNSで募集する手口をいわゆる闇バイトと呼んでおり、強盗は、複数人で凶器を所持して屋内に侵入して金品を強取する悪質極まりない犯罪です。

強盗の発生時間帯はだいたい深夜帯で、発生場所は閑静な住宅街が多く、被害者層は高齢者世帯が狙われているという傾向があります。

次に防犯対策としては3点あります。

一点目、普段から戸締りをしっかりとしてもらうことです。

侵入口となる窓は確実に戸締りをしてもらい、家族全員で防犯意識をもってもらうことも重要です。

二点目として、簡単に侵入させないようにするために、窓に補助錠の設置、ホームセンター等で売っている防犯フィルムを活用することで、たとえ侵入されても簡単に侵入させないことが重要です。

また、防犯カメラやセンサーライトを設置し、光や音によるものも効果的です。

三点目は、緊急時の速やかな通報です。

深夜帯に複数名でドアを叩くような異様な音や異常を感じればすぐに通報してください。

なおかつトイレ等の鍵のかかる場所に駆け込んで110番通報してください。

また、これらの犯行前には、必ず下見行為があります。

水道の調査であったり、「おたくの屋根が一部破損してますよ」とリフォーム業者を装ったり、こういう業者は屋内に少しでも入ってこようとするので、インターホン越しで対応して、安易に室内に入れないようにしてください。

複数の者が住宅街でうろついたり、住宅をのぞき込むような行為を見かければ迷わずにすぐに110番通報をしてください。

自治体を中心として近隣者と情報共有してもらうことが重要です。

先ほどの犯罪情勢を見ても分かりますように、摂津市内はそんなに犯罪の発生があるわけではありませんが、特殊詐欺やわいせつ事案が発生しており、安まちメールで発信しています。

検挙した際にも同様に広報しております。

闇バイトによる強盗は、摂津署管内では発生していません。

昔から闇バイトはあり、特殊詐欺の受け子や出し子は闇バイトです。

これが凶悪化しており、手っ取り早くお金が欲しいため、強盗に至っています。

若い子には、闇バイトをしないように伝えることが重要ですが、若い子には、スマホなしの生活は考えられないため、正しいスマホの使い方を教えることや学校の先生や家族から注意することも必要です。

また、強盗や泥棒をする者からすれば入れない家はありません。

時間をかけて、ハンマーでも叩き割って入ってくるので、それを防ぐのは難しいです。

ただ、侵入する対象は、お金のあるところ、夜間人通りの少ないところが多いため、我々も警戒はしていますが、限られた人数で難しいところもあります。

そこで、皆様には「自助・共助」というチームワーク、連帯、絆である皆様の手の届く範囲でボールを投げ合って、「変な電話があった、変な人を見かけた」と声を掛け合い、そこに警察も一緒に入ってやっていきたいと思います。

摂津市は、地元の繋がりをを感じる風土が残っていると思います。

皆様にはより良い生活をして欲しいと思っていますので、我々も惜しみない努力をしていきます。

闇バイトに加担してしまった、身分証を相手側に送ってしまった時には、すぐに警察に連絡して欲しい、何らかの対策はできます。

泥棒は30cm四方があれば入ってきます。スライド式の窓を換気のために開けていても、そこを破って入ってきます。

夜や外出時の戸締まりを確認して欲しいのと、インターホンで顔が見えなかったり、名前等を名乗らなければ、無視するなどの防犯対策を心がけてください。

(2) 特殊詐欺について

【委員】

石川県警を名乗る詐欺電話を受けました。

【警察】

基本的に警察が最初から携帯電話で掛けることはほぼありません。

「何で携帯電話から電話してるんですか」と聞いてもらっても良いので、一旦切って捜査担当の警察署を聞いてください。

犯人グループはブラックリストや名簿を持っており、どこかで情報が漏れています。闇金業者なら過去の借金情報を持っていたりします。

また、恐いのはネットショッピングで、利用するショッピングサイトがどういうものを事前に調べて欲しいです。

摂津警察署ウェブサイトでは、「電話でお金の話をしたら詐欺だ」ということを載せています。

知人以外からお金に絡む話であれば詐欺だと思ってください。

怪しいと思えば番号を控えて、ネットで検索してください。

100%ではないが、その番号が過去に詐欺電話という場合もあります。

(3) 道路交通法改正について

【委員】

自転車の乗車中にイヤホンを耳に入れて運転するのはダメか。

【警察】

片耳だけでもダメです。ヘッドホンも同じく音楽等を聞きながら自転車を運転することは禁止されています。

【委員】

自転車の酒気帯びで検挙されたら、車の免許を持っている人は免許停止になるのか。

【警察】

危険性帯有と言って、道路における著しい危険があれば、6か月を超えない範囲で免許停止になることがあります。

自転車の青切符制度についてですが、これまで赤切符で処置していたものが、16歳以上の方を対象に令和8年春から青切符による処置に変更されます。

反則金を納めれば処罰はしませんが、免許を持っていない方も対象になります。

制度の周知については、講習等を通じて広めていこうと考えてます。

【委員】

飲酒して自転車のペダルを漕がずに惰性等で走るのはダメか。

議 事 概 要	【警察】 運転とみなされるため、だめです。 動力によらず、坂道の下りで惰性のみで走行していても運転とみなされます。 また、電動キックボードの足漕ぎやペダル付き原動機付自転車のペダル走行も「運転」に該当することが明確化されました。 また、酒類の提供罪で問われることもあります。 今までも酒酔い運転のみが処罰の対象としていましたが、今回の改正で酒気帯び運転も処罰の対象となりました。 忘年会シーズンで、「押して歩いて帰りや」と言っても、周りに人がいなければ乗って帰ってしまうこともありますので、十分に気をつけていただきたいです。 また、息子さん等が飲酒した友達に自転車を貸すと提供になるし、後部席に座れば、同乗で罰せられます。 【委員】 高校生の自転車のマナーが悪いのが目立ちます。 【警察】 管内の高校において、交通安全マナー教室を開催してきましたが、今次の意見を踏まえて、自転車の正しい乗り方とか、令和8年から自転車の交通反則制度が始まるので、引き続き指導していきたいと思っています。
---------	---